

千葉市告示第165号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和3年3月17日

千葉市長職務代理者

千葉市副市長 鈴木 達也

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
はーとやのパン 千葉県千葉市中央区 登戸1-22-32 浜田ビル	社会福祉法人みらい工房 千葉県千葉市中央区生実 町1821番地1 平井 晋也	令和3年 4月1日	1210104384	生活介護	10